

第4 総合計画のあり方に関する検討の質問に対する回答について

1 総合計画の現状と計画を取り巻く背景				
整理番号	該当P	質問及び意見 (P79)	回答	部局
1	79	現行の特徴をあげているが、そのみで、何を意図しての整理なのか意味不明である。	見直し後の総合計画の再構築の課題を見る際の尺度として考えており、意図がわかるように、総合計画を取り巻く背景を追記しています。	まち産業活性化部
2	79	地方自治法の改正とその課題である総合計画の必要性については、「1 現行の総合計画の特徴」と「2 総合計画の見直しにあたって留意すべき視点」の間に新たに項を起こして記載すべきである。	「1現行の総合計画の現状と計画を取り巻く背景」に標題を修正し、背景として、地方自治法の改正に伴う総合計画を取り巻く背景を、盛込んでいます。 <ul style="list-style-type: none"> ・必要性や意義の検討 ・法的な位置付け ・議会の議決事件 	市民生活部

吹田市第3次総合計画見直し 課題検討集(案)

第4 総合計画のあり方に関する検討の質問に対する回答について

2 現況と総合計画に求められる役割と計画見直しのコンセプト ① 協働の視点

整理番号	該当P	質問及び意見	回 答	部局
3	80	これまでとどう変わるかが、示されていない。 コミュニティとの協働だけではなく、新たな公共の担い手として期待される、NPOや事業者との、連携、協力を広げていくということも必要では。	協働の新たな側面も踏まえて、修正しています。	行政経営部
4	80	「協働の視点」に留意する目的、理由を明確にすればどうか、 「市民ニーズに的確に対応するためには」、「同じ目的を持ち、連携、協力する『協働』の視点が必要」というつながりが分かりにくい。	「市民ニーズが多様化かつ高度化する中で、行政だけでは、充分に対応しきれないようになってきています。こうした中で、市民満足度の高いサービスを提供するには」という目的を明確にする修正を行っています。	行政経営部 水道部
5	80	地方分権、地域主権の進展というものが、変革の転換期として、大きな理由となっているのでは。	地方分権・地域主権の進展ということについては、「地域主権改革の中で、自立した市民自治の確立ということが求められている」ということを、地域のまちづくりの転換期として、全体のまとめに盛り込み、修正しています。	行政経営部
6	80	市民、事業者、行政などが同じ目的を持つ必要があると記載されているが、それぞれ目的が異なるから協働という考え方が生まれるのではないかと。 協働については「同じ目的」でなくても、連携・協力して効果が上げられるものもあるのではないかと。同一の方向性や共通理念の問題ではないかと。	共通の目的を実現するため、それぞれの役割と責任を自覚しながら、お互いの立場を尊重し協力する「協働の視点」というように、自治基本条例における協働の定義と整合を図るように修正しています。	市民生活部 まち産業活性化部
7	80	市民、事業者、行政が受け持つ協働の配分、バランスも重要な要素であると考えている。	事業者やNPOなど新たな公共の期待が高まる中で、多様なまちづくりに関わる主体に公共的な活動を喚起する役割が総合計画に求められるものと考えられ、今後の総合計画のコンセプトの一つとして「市民等と市役所の役割がわかる計画」ということを盛り込んでいます。	消防本部
8	80 84	都市経営、まちづくり、行財政運営、行政経営の違いを説明してほしい。	「都市経営」や「まちづくり」は、市民、事業者、行政などのまちづくりの様々な主体を対象としたものと考えていますが、また、「都市経営」という文言には、効率性を前提として、公共性とのバランスをとって進めていくニュアンスがあり現時点で、市民等まで含め認知され成熟しているものではないため、「まちづくり」に文言を統一します。 行政経営は、行政の方針を定め組織を整えて持続的に行うことであり、手段としての行財政運営を包括するものという捉え方をしています。	市民生活部
9	80	自治基本条例や総合計画の位置付けのほか、協働のまちづくりを推進するうえで、市民、事業者、行政が共有できる計画にするために、今後は市民、事業者への積極的な広報も大事であると考えている。	積極的な広報は大切と考えることから、総合計画の役割に、市民等に対して、「市民等にまちづくりの目標達成に向けた行動を喚起する」ということを盛り込んだ修正と、「多様なまちづくりの主体と共有する分かりやすい計画」ということを総合計画のコンセプトとして盛り込んだ修正をしています。	消防本部
10	80	(1)での地方自治法の改正については、「1 現行の総合計画の特徴」での記述との整合をとり、「平成23年(2011年)8月に改正地方自治法が施行され、基本構想策定の義務付けがなくなりました。」とし、課題についても「基本構想の必要性・・・」と修正してはどうですか。	総合計画の法的な根拠がなくなり、総合計画そのものの必要性ということで、自治体の主体的な考え方もとの検討が必要であり、全体構成を見直し、1 総合計画の現状と計画を取り巻く背景で、「総合計画の策定の必要性や意義を検討する必要があります」というように修正しています。	水道部
11	80	(3)の課題での「都市経営の基本的な考え方」についても、新たな概念として説明が必要ではないでしょうか。	「都市経営」や「まちづくり」は、市民、事業者、行政などのまちづくりの様々な主体を対象としたものと考えていますが、「都市経営」という文言には、効率性を前提として公共性とのバランスをとって進めていくニュアンスがあり現時点で、市民等まで含め認知され成熟しているものではないため、「まちづくり」に文言を統一する修正をしています。	水道部

吹田市第3次総合計画見直し 課題検討集(案)

第4 総合計画のあり方に関する検討の質問に対する回答について

2 現況と総合計画に求められる役割と計画見直しのコンセプト ② 戦略的な視点				
整理番号	該当P	質問及び意見	回答	部局
12	80	経済性というのが、大きな視点となるのでは。	財政等の制約に関する視点となる「経済性」に「必要性」を加味した視点として、「限られた経営資源を最適活用」という表現を盛り込んでいます。	行政経営部
13	80	「戦略的な視点」に留意する目的、理由を明確にすればどうか	戦略的な視点に留意する目的として、「吹田市が将来にわたって安定的に継続・発展するためには(持続可能)」ということを盛り込んでいます。	行政経営部
14	80	戦略の定義で複合思考とあるが、その意味が分かりにくい。	複合思考は、例えば、施策を再構築する場合、単一のものとして考える他に、施策の目的が類似したものなど、関連する複数の施策があって、それらを複合した枠組みで考えた場合の目的に対する成果や、関連する施策への影響など様々な側面に思いを巡らし考えるということを意味しています。	市民生活部
15	80	欄外「*」の定義説明中、「～目標を達成するために～」を、「～行政目標を達成するために～」とした方が、より分かり易いと思います。	総合計画の目標とするものは、行政だけで取り組むものではなく、様々なまちづくりの主体が連携・協力して取り組むものと考えております。市民等に目標に向けた取り組みを期待し、そうした活動を喚起することも計画の役割と考えております。	教育総務部
16	80	長引く不景気で先行きが不透明という簡単な表現で良いのではないかと。	指摘の点を踏まえ修正しています。	消防本部
17	80	少子高齢化の状況説明は不要ではないかと。	状況説明の意図が分かりやすいように次のとおり修正しています。 「生産年齢人口の減少」による税収の減少、「老年人口の増大」による社会保障費の増大が予測されというように、原因と懸念事項が分かりやすいように修正を加えています。	消防本部
18	80	選択と集中による重点化とは？必要なものを取捨選択し適切に実施することなど解りやすく記載。	(選択)→取捨選択とともに、メリハリをつける(集中)という両方の側面を重点化という意味合いで使っています。 経営資源の活用の最適化の手段を説明する趣旨で「選択と集中による重点化」としています。	消防本部
19	80	限られた経営資源の配分の最適化とは？限られた資源を最適に配分することなど解りやすく記載。	指摘していただいた「限られた資源を最適に配分する」を「限られた経営資源の最適活用」というように、市民等から見た言葉として修正を加えたいと考えております。(配分→活用)	消防本部
20	80	「経営資源」という表現はこれまであまり使われていないと思いますので、何を示しているのか用語の説明をお願いします。	経営資源には、人((人材、人と人のつながり(人脈))、物(土地、建物、物品、技術力、ブランド力)、財(資金、資金調達力(信用))、情報など様々なものが考えられます。	水道部

吹田市第3次総合計画見直し 課題検討集(案)

第4 総合計画のあり方に関する検討の質問に対する回答について

2 現況と総合計画に求められる役割と計画見直しのコンセプト ② 戦略的な視点				
整理番号	該当P	質問及び意見	回答	部局
21	80	経済性の視点の課題を明確にすればどうか。	財政等の制約に関する視点となる「経済性」に「必要性」を加味した視点として、「限られた経営資源の最適活用」という表現を盛り込んでいます。	行政経営部
22	80	(1)で「最適化を図る姿勢を示す役割」とあるが、消極的にとらえられる恐れがあるので、「最適化を図る役割」としてはどうか。	行政が、率先して姿勢を示すという趣旨で課題としてあげていますが、総合計画の役割として、「行財政運営などムダ、ムリ、ムラのない行政経営の指針としての役割」を明確に示し、積極的な表現として修正をしています。	市民生活部
23	80	「国及び府の政策の方向性など、予測できない要素に対応していく」とあるが、国・府の政策の方向性が全て予測できないと解される恐れがあるので、「国・府の政策の方向性で、予測されない要素が生じた場合、その要素に対応していく」としてはどうか。	構成の関係で、国や府の政策の方向性の変化は、盛り込まないことにしています。	市民生活部
24	80	首長公約とローカル・マニフェストとの違いを説明してほしい。	ローカル・マニフェストとは、地方自治体の首長選挙における事後検証が可能な公約のことです。 ローカル・マニフェストでは、都道府県、市町村、政令指定都市などの地方自治体の首長候補者が独自に作成するものをいいます。 ローカル・マニフェストと従来の首長公約との大きな違いは、候補者が考えた当該地域の目指す姿を掲げ、その実現のために「政策目標」、「財源」、「達成期限」について数値目標を含めて具体的に説明していることです。	市民生活部
25	80	政策・施策とセットで表現しているものと、施策だけで表現しているものとの違いを説明してほしい。	政策・施策という表現は、例えば基本構想での重点化、基本計画での主な施策としてメリハリをつけるものを想定して使っています。 施策は、個別計画などの決まった分野で言及する際に使っていますが、個別計画においても複数の施策が関連するものも政策として考えられるので、政策・施策ということで、統一した表現で修正しています。	市民生活部
26	80	(1)での、「戦略性」はすでに説明されているように単に「戦略」でいいのではないのでしょうか。 (3)の課題で、「基本計画はは、」の「は」は不要です。	指摘事項を踏まえ修正します。	水道部

吹田市第3次総合計画見直し 課題検討集(案)

第4 総合計画のあり方に関する検討の質問に対する回答について

2 現況と総合計画に求められる役割と計画見直しのコンセプト ③ 庁内ガバナンスの視点				
整理番号	該当P	質問及び意見	回答	所管
27	81	「庁内ガバナンスの視点」に留意する目的、理由を明確にすればどうか	「時代の変化に的確かつ迅速に対応していくため」という目的を明確にする修正を行っています。	行政経営部
28	81	より現場に近いところに→現場の状況をもっとも把握している所管部局に	「現場の状況をより把握しているところに」に修正を行っています。	市民生活部
29	81	「より現場に近いところに権限を移し」との観点により来年度部ごとにマニフェストを作成することから、マニフェスト作成の議論を経て総計のフレームを決めることが望ましいと思われま。	迅速な課題解決の取り組みの方針となる行政経営の指針となる総合計画の役割を踏まえて、計画の見直し(再構築)の検討を進めることが必要と考えています。	環境部
30	81	市民の行政に対する期待は高く?とあるが、期待ではなく要求や要望ではないか。	庁内ガバナンスに関することであるため、要望や要求は、受け手である行政側から見て、期待が高いという表現にしています。	消防本部
31	81	「庁内ガバナンス」という用語についても、解説が必要ではないかと考えます。	庁内の統治の仕組みを意味しています。	水道部
32	80 81	課題(1)「総合計画の必要性」について、策定の義務付けがなくなり、自治基本条例があるという中で、総合計画を策定する目的や役割を明確にする必要がある。	目的を包括するものとして役割をより明確に記載する修正を行います。	市民生活部
33	81	「庁内ガバナンスの視点」が行政に必要であると考えているが、それが「総合計画に求められている役割」であるのか、また総合計画の中にどのように組み込むことができるのか、という問題がある。	総合計画の役割として、課題解決に取り組む際に、その解決方策の拠り所となる政策・施策の方針とともに、行政経営の指針と位置付け、役割がわかるように修正しています。	市民生活部
34	81	総合計画の計画構成や内容→総合計画の構成や内容(内容は計画内容とは記載しないのか。)	構成の関係で省略しています。	市民生活部
35	81	文章が分かりにくいので、例えば次のように修正してはどうでしょうか。 (2)各所管が施策の企画・執行・評価を責任を持って実施するには、庁内分権の仕組みが適正に機能することが必要であり、それが可能となるよう、総合計画の構成や内容を検討する必要があります。	構成の関係で、修正前の文章はなくなっていますが、同様の趣旨として、以下のような再構成をしています。 市民の行政に対する期待は高く、行政需要の変化にも柔軟に対応していくことが求められています。 こうした状況の中で、時代の変化に的確かつ迅速に対応していくためには、現場の状況をより把握しているところに権限を移すなど庁内分権の仕組みが機能することが不可欠であり、それが可能となるよう『庁内ガバナンスの視点』からも総合計画の見直しを検討する必要があります。	福祉保健部
36	81	文章が分かりにくいので、例えば次のように修正してはどうでしょうか。 (3)市では福祉、環境、都市計画、教育などの分野別の個別計画や指針などを策定しているため、詳細は個別計画に委ねることとし、総合計画では施策の大きな方向性を示すにとどめ、個別計画との重複をさける必要があります。	構成の関係で、修正前の文章はなくなっていますが、同様の趣旨として、以下のような再構成をしています。 総合計画では、大局的な方向性が示され、各計画を必要以上に拘束しないという趣旨であり、総合計画のコンセプトとして、「政策・施策の方向性が分かりやすく示された計画」「分野別計画との関連が明確に示され、知りたいことが見つけやすい計画」ということを盛込んでいます。	福祉保健部
37	81	2の留意すべき視点の現状(背景)と課題でも記述されている「より現場に近いところに権限を」との趣旨を明記するため、(2)については「行政需要の変化に的確かつ迅速に対応できるようにするため、より現場に近いところに権限を移すなどの仕組みが求められています。」としてはどうでしょうか。	構成の関係で、修正前の文章はなくなっていますが、総合計画の見直しにあたっての課題という側面から以下のとおり修正しています。 「迅速な課題解決のための取り組みの方針となる政策・施策の方針とともに、行政経営の指針の役割が求められています。」	水道部
38	81	行政需要の変化にも柔軟に対応するとあるが、総合計画に求められる安定性ということとどう折り合いをつけるのか。	行政需要については、将来を見据えて、必要なものは安定的に供給していくということと、変化への柔軟な対応ということについては、行政需要として、社会性や公共性から必要なものかということについて環境の変化を踏まえて柔軟に対応するということとであり、双方とも必要かどうかを判断するということでは、相反するものではないものと考えています。	福祉保健部

吹田市第3次総合計画見直し 課題検討集(案)

第4 総合計画のあり方に関する検討の質問に対する回答について

3 見直し後の総合計画のイメージ (1)総合計画の位置付けについて				
整理 番号	該当 P	質問及び意見	回 答	所管
39	79 82	地方自治法の改正、自治基本条例については公布の日を記載しているが、「1 現行の総合計画の特徴」では施行期日を記載しており整合性をとる必要がある。	整合性をとる修正をします。	市民生活部
40	82	同条例の趣旨に沿った総合計画→自治基本条例では市民(事業者を含む。)と市の協働について定められており、その趣旨に沿った総合計画	自治基本条例での位置付けについて、どのようにするのか今後検討する必要があり、次のような表現にとどめています。「自治基本条例で総合計画の位置付けを示すことで、市の最上位計画として役割を明確にすることができます。」	市民生活部

吹田市第3次総合計画見直し 課題検討集(案)

第4 総合計画のあり方に関する検討の質問に対する回答について

3 見直し後の総合計画のイメージ (2)総合計画の構成イメージ				
整理番号	該当P	質問及び意見	回答	所管
41	82	機構改革を理由とする施策の大綱の組替えは必要ないのではないか。	機構改革は、行政事務執行にあたって、市民への分かりやすさということや、効率的かつ効果的な行政事務の執行という観点から見直しされたものであり、政策の枠組み(施策の大綱)を再構築する際の留意すべき一つの要素と考えております。総合計画の抜本的な見直しにあたっては、政策の枠組み(施策の大綱)の組み替えも含めて検討が必要と考えています。	環境部
42	82	行政需要と市民ニーズの違いを説明してほしい。	行政需要は、行政が「市民のニーズ」を認知し、対応することが妥当であり、かつ必要であると判断したものの。市民ニーズは、市民が必要としているもの。行政需要として顕在化するには、なによりもそれ(市民ニーズ・要望)がある程度以上の広がりをもった「社会的需要」もしくは「公共的需要」でなければならないというような考え方もあります。	市民生活部
43	82	馴染まない→経営資産の最適配分の観点からは適当ではない(単に「馴染まない」では分かりにくい。)	課題を強調する表現として次のとおり修正しました。 「地域の特性を生かしたまちづくりを進めるためには、一律の圏域を示し、総合計画の地域別計画において方向付けや拘束をするのではなく、サービスの対象、交通機能、人口、人口密度、市民ニーズなど様々な観点から、施策内容にあった検証に基づく望ましい圏域を検討する必要があります。	市民生活部
44	82	見直し後の基本構想や基本計画の計画期間を7年間としていますが、第3次総合計画の中間見直しということによるものでしょうか。抜本的な見直しということであれば、本来「吹田市のまちづくりの羅針盤ともなる長期的な展望に立った市の指針」としての総合計画としては期間的にも短いのではないのでしょうか。	第3次総合計画の中間見直しにおける再構築の中での抜本的な見直しという捉え方をしています。	水道部
45	82	示されている構成イメージについては、基本的には分かりやすい計画構成とする点で賛成ですが、重点目標と基本目標を示すとされていることから、網羅しきれない施策が出てこないかも危惧します。	基本目標で、総合性を持たせることを考えており、以下のように修正します。 (イ)施策を総合的な見地から体系的に整理した基本目標	水道部

吹田市第3次総合計画見直し 課題検討集(案)

第4 総合計画のあり方に関する検討の質問に対する回答について

3 見直し後の総合計画のイメージ 地域別計画について				
整理番号	該当P	質問及び意見	回答	所管
46	82	削減に異論はないが、総合計画を上位計画として多様な計画が策定されており、それらの計画では総合計画による6ブロックの区域割にもとづき地域ごとの計画を策定されているものが多い。地域の単位は小学校区等様々であるが、6ブロックの区域割は地域の最大の単位とすることを総合計画で定めておく必要があるのではないか。	<p>総合計画における「地域の特性を生かしたまちづくり」は、見直し後においても、引き継いでいく考え方という捉え方をしています。</p> <p>地域の特性を生かしたまちづくりは、一律の圏域を示し、総合計画の地域別計画において方向付けや拘束をするのではなく、サービスの対象、交通機能、人口、人口密度、市民ニーズなど様々な見地から、施策内容にあった検証に基づく望ましい圏域を検討し、そのうえで、地域の特性を生かした施策展開を検討する必要があるものと考えています。</p> <p>広域的な枠組みとして総合計画に、6ブロックを残した場合、その枠組みに即して計画されることになり、地域の特性を捉え、実態に即した施策展開ということからは、広域ブロックとして指定することは適切ではないと考えています。</p>	まち産業活性化部
47	82	地域別計画をなくすことについて、基となっている「地域整備の方向」を方向性を踏まえたうえで、丁寧な説明が必要である。	<p>昭和61年に策定されている「地域整備の方向」、平成8年を計画初年とした「新総合計画」、第3次総合計画において、「地域の特性を生かしたまちづくり」ということを引継ぎ、第3次総合計画においてブロック別の計画を策定したという経過があります。成長期として、新たな多くの公共施設を配置してきた時代から受け継いできたものです。</p> <p>人口増で人口密度規制をしていた時代の計画や、減少傾向にはあったが人口増を将来推計としていた計画、人口維持を目標にした計画など総合計画における人口フレームの変遷についても変化が見られ、人口減少も念頭においたまちづくりという傾向が近隣市や大阪府の人口白書においても予測されており、発想の転換が必要な時期に来ているものと考えられます。</p> <p>こうした、社会経済環境が変化する中で、「地域の特性を生かしたまちづくり」の考え方を引き継ぎ、その実情に即したまちづくりを進めるためには、一律の圏域を示し、総合計画の地域別計画において方向付けや拘束をするのではなく、サービスの対象、交通機能、人口、人口密度、市民ニーズなど様々な見地から、施策内容にあった検証に基づく望ましい圏域を検討し、そのうえで、地域の特性を生かした施策展開を検討する必要があるものと考えています。</p>	環境部
48	82	計画の削除について、(ア)及び(イ)の説明は不要ではないのか？こうしたことから～の説明で足りていると考える。	考え方の転換が必要な理由について示しています。	消防本部
49	82	高齢化が進む中で、吹田市で最後を迎えることが出来るという観点が必要では。(地域包括ケアシステムなど)	今後の総合計画の見直しの中で検討。	行政経営部
50	82	地域別計画を削除しようとする事については、(ア)(イ)いずれも画一的な地域別計画とする形では十分でないことは理解できますが、反対にそれ故に特色を持った地域別計画が必要ではないのでしょうか。ただ、今回の総合計画で全て描き切るといってではなく、市長が提起されている「地域委員会」などでの議論を踏まえて、豊富化し、形作るというような「地域まちづくり型」の市民的な継続した取組にしていく方向を示す形を取ることはいかがでしょうか。	<p>「地域の特性に応じたまちづくり」について、生活圏やコミュニティの圏域で考える場合など、行政主導からより市民主導への転換など様々な見地から検討が必要と考えられます。</p> <p>コミュニティや地域のまちづくりとしてのあり方の検討の中で、「地域の特性に応じたまちづくり」の見地からも、行政としてどのように関わり、環境を整え、支援していくのか、検討していく必要があるものと考えています。</p>	水道部

吹田市第3次総合計画見直し 課題検討集(案)

第4 総合計画のあり方に関する検討の質問に対する回答について

3 見直し後の総合計画のイメージ 地域別計画について				
整理番号	該当P	質問及び意見	回答	所管
51	82	<p>削除する理由において過去を否定する文を入れるのはどうかと思われる。 <u>「こうしたことから、施策により異なる視点で、検討することが必要であり、すべての施策を総合計画で、区域という枠を設定し計画とすることは馴染まないものと考えられます。」</u>なお、今後の施策展開において、地域毎のフレームが必要と判断されるものについては、分野別の個別計画等での位置づけを検討する必要があります。」 ※下線部を削除してはどうか？</p>	<p>過去を否定するのではなく、時代の変化する中で、発想を転換する必要性を課題として捉える表現として、次のとおり修正します。</p> <p>「地域の特性を生かしたまちづくりを進めるためには、一律の圏域を示し、総合計画の地域別計画において方向付けや拘束をするのではなく、サービスの対象、交通機能、人口、人口密度、市民ニーズなど様々な観点から、施策内容にあった検証に基づく望ましい圏域を検討する必要があります。」</p>	下水道部

吹田市第3次総合計画見直し 課題検討集(案)

第4 総合計画のあり方に関する検討の質問に対する回答について

3 見直し後の総合計画のイメージ (3)総合計画の計画期間イメージ				
整理番号	該当P	質問及び意見	回答	所管
52	83	総合計画と首長公約やローカル・マニフェストとの関係をどう考えるのか。	首長が考える政策(首長公約やローカル・マニフェスト)の方向性や考え方との整合を図れる仕組みとして、原則的な考え方として、基本構想の計画年次は4の倍数、基本計画は4年毎に必要なに応じて見直し(再構築)できる仕組みが必要と考えています。	市民生活部
53	83	総合計画について、首長公約やローカル・マニフェストとの整合性を図る必要があると考えるならば、計画期間が首長任期と合わない点をどのように考えるのか。	総合計画をより実効性のある計画とするため、首長公約やローカルマニフェストが示されてから速やかに見直しに取り組めるという仕組みにしています。こうした中で構想は、長期的な展望の下で考えることが出来るように4の倍数、基本計画は4年毎に見直せるような仕組みを考えています。	市民生活部
54	83	③基本構想の期間は平成26年度から平成32年度までの7年間だが、基本計画のように、前期基本構想、後期基本構想というような考え方か。それとも単なる残余期間と考えてよいのか。	新たな計画という位置付けではなく、第3次総合計画を、再構築した計画として、後期基本構想として位置づけることも含め議論が必要と考えます。	市民生活部
55	83	計画期間と首長の公選時期がずれているのではないのか。	首長が考える政策(首長公約やローカル・マニフェスト)の方向性や考え方との整合を図れる仕組みとして、原則的な考え方として、基本構想の計画年次は4の倍数、基本計画は4年毎に必要なに応じて見直し(再構築)できる仕組みが必要と考えています。	市民生活部
56	83	首長の公選期間と合わせること、長期計画を止めることの説明が不十分であり、一方的な考え方しか示されていない。	長期計画を止めるということではなく、時代の変化に対応できる計画の仕組みを盛込んだ(中期の視点も盛込める)再構築というように考えています。	まち産業活性部

吹田市第3次総合計画見直し 課題検討集(案)

第4 総合計画のあり方に関する検討の質問に対する回答について

まとめ				
整理番号	該当P	質問及び意見	回答	所管
57	84	第1から4の全体の流れの中でのまとめにしたほうが、全体として分かりやすい。	全体のまとめとして修正をしています。	行政経営部
58	84	市のまちづくりの構想を市民とともに共有する内容が、「このような状況が望ましい」目標であるのか、「期間中に計画的に実現する」目標とするのか、あるいはその両方を含んでいるのか、総合計画の目的や役割の中で示す必要がある。	構想では、「このような状況が望ましい」目標と目標達成に向けた方向性をイメージしていますが、目標をどう位置づけるのかについては、計画の目標年次までに目指すものと、計画の目標年次を超えて長期的視点で目標を定め、目標年次における到達点を定めるものなど、時間軸の考え方や、総合計画でどこまで示していくのか議論する必要があると考えています。	市民生活部
59	84	都市経営の考え方とともに、市のまちづくりの構想を市民とともに共有し、同じ目標に向けて共にまちづくりを進めていく→都市経営の考え方や市のまちづくりの構想を市民と共有し、協働してまちづくりを進めていく	同じ目標に向けて共にまちづくりを進めていく→協働してまちづくりを進めていくに修正しています。	市民生活部
60	84	7行目からの文について、主語で語られている言葉が、文末においても重複して用いられている。 「本章における検討をとおして、総合計画に求められる役割は、将来を見据えた都市経営の考え方とともに、市のまちづくりの構想を市民とともに共有し、同じ目標に向けて共にまちづくりを進めていく際の方向性を示す指針の役割と考えられます。」 ※文末の「役割」をはずし、「方向性を示す指針と考えられます。」としてはどうか？	重複のないように、修正をしています。	下水道部
61	84	市民との共有は示されているが、この総合計画が市民に理解されやすいことも目指していると、表現する必要がある。	総合計画の見直しのコンセプトとして、「多様なまちづくりの主体と共有できる分かりやすい計画」ということを盛り込んでいます。	地域教育部
62	84	「限られた経営資源の最適配分」＝「限られた経営資源の配分の最適化」、統一性がない。	統一化するように修正しています。	消防本部
63	84	「こうしたことから」とありますが、中間見直しにとどまらず基本構想を含めた抜本的な見直しが必要とされる理由がまだ不鮮明ではないでしょうか。	地方自治法の改正により、総合計画をどう位置付け、必要性や意義を市が主体的に考えていく地域主権の考え方への転換が必要とされています。 また、社会経済状況の変化が見られる中で、人口減少社会への対応、少子高齢化への対応など将来を見据えて、市民や事業者等様々なまちづくりの主体と協力・連携しながら一体となってまちづくりを進めていくことが不可欠であり、総合計画の今日的な役割に焦点を当てて強化することが必要という理由としています。	水道部

吹田市第3次総合計画見直し 課題検討集(案)

第4 総合計画のあり方に関する検討の質問に対する回答について

その他				
整理番号	該当P	質問及び意見	回答	所管
64	—	高齢化が進む中で、吹田市で最後を迎えることが出来るという観点が必要では。(地域包括ケアシステムなど)計画としては、住み慣れた地域で暮らせる。定住意向とかにも関連するのか。	今後の総合計画の見直しの中で検討。	行政経営部
65	—	全体として、経済性と地方分権の進展が、抜本的見直しの理由として、大きな影響あたえている要素と考えられるのでは。	指摘されている趣旨は、まとめの項で盛り込んでいます。	行政経営部
66	—	「1 現行の総合計画の特徴」の項では、地方自治法の改正により基本構想の策定義務がなくなったと記載している。また、「5 まとめ」の項では、今後とも総合計画が必要である旨が記載されているが、議決を受けるかどうかの記載がない。今回の基本構想を含めた抜本的な見直しにおいても、従前どおり基本構想のみ議決を経るという理解でよいのか。	議決を受けるかの記載については、議決を経てというように考えますが、ここで示すことについて検討が必要と考えています。	市民生活部
67	—	P2の枠外に「戦略」の定義がありますが、そのなかで使われている「複合思考」という言葉にも少し詳しい説明をお願いします。どこまでの範囲を想定されているのか、各人により受け止め方に齟齬が生じる恐れがあると思います。また、「庁内ガバナンスの視点」との整理も必要かと思いますが、いかがでしょうか。	庁内ガバナンスの視点は、具体的には、より実態把握ができる職場に近いところで、課題や問題解決を行えるような仕組みが機能するための、拠りどころ・方針としての総合計画というように考えています。 庁内ガバナンスと複合的思考の関係については、より良い問題解決のためには、現場での実態把握や的確な判断のもとで、この課題解決の取組が、「施策にどう影響するか」や、「関連する施策への影響はどうか」という関係性にも思いを巡らせる「複合思考」で考える必要がある場合も想定されます。 こうした関連する施策の影響を考える際に、体系的に整理され、方向性や道筋を示すような計画として活用できる総合計画を検討する必要があるということから、考え方の整理ができるものと考えています。	人権文化部
68	—	2の留意すべき視点がどういった考察から導き出されているのか説明が必要である。先に視点ありきの見直しとなっている感がある。	留意すべき視pointsの考察については、なぜ留意すべきなのかという目的を明確にするとともに、構成を見直し、視点ありきではない表現に修正しています。	まち産業活性化部
69	—	全体の検証とのつながりが無い。	まとめを全体のまとめとして構成を変更しています。	まち産業活性化部
70	—	検証結果の個別対応について	検証結果、(基本構想、基本計画の検証結果である成果や課題)については、今後の総合計画の見直しで活用するものと考えており、課題検討集のはじめにのところで、「この課題検討集は、総合計画の検討に活用することを目的とする」というように目的として示しています。	まち産業活性化部

吹田市第3次総合計画見直し 課題検討集(案)

第4 総合計画のあり方に関する検討の質問に対する回答について

その他				
整理番号	該当P	質問及び意見	回答	所管
71	—	今後の抜本的な見直し方針についての論述があったうえで、視点が導き出されていることが不可欠である。	<p>P79で、総合計画に求められる役割と計画のコンセプトとして構成を変更しています。</p> <p>2 総合計画の見直しにあたって留意すべき視点と</p> <p>3 総合計画に求められる役割と課題について</p> <p>↓</p> <p>2 現況と計画に求められる役割と計画見直しのコンセプトに</p> <p>まとめています。</p> <p>【現況】 社会経済状況等の変化から、検討する際の重要な視点をあげ現在の状況をまとめています。</p> <p>【役割】 この現況から、総合計画に求められる今日的役割を導き出し、まとめています。</p> <p>【総合計画見直しのコンセプト】 この役割を果たす計画として再構築するため、抜本的な見直し方針として、総合計画見直しのコンセプトをまとめております。</p> <p>共通するコンセプトとしては「活用される計画」としています。今後、作業部会や市民参加の場などで、どんな計画に再構築するか意見を聞く材料として活用できればと考えています。</p>	まち産業活性化部
72	—	新たなイメージについては、市民議論を踏まえることが大前提だが、この課題検討等では、「あり方について」の「まとめ」となっており、決め込んでいるが、今後検討の材料(たたき台)であることを明記すべきではないか。	見直し後の総合計画は、これから議論をして決めていく内容と考えております。 また、この課題検討集については、「はじめに」のところで、「総合計画の見直しの検討に活用することを目的として」と明記するように考えています。	まち産業活性化部
73	—	各基本計画との整合を極力図り、各実施計画の中で支障のないよう考慮する必要があると考えます。	見直し後の総合計画の方向性と整合が図られた各個別の分野別計画があり、具体的な計画までたどりやすいような関連や整合の図り方が望ましいものと考えます。	環境部
74	—	P3, 及びP6で使用されている「ローカルマニフェスト」に注釈が必要である。	ローカル・マニフェストとは、地方自治体の首長選挙における事後検証が可能な公約のことであり、注釈として盛込んでいます。 ローカル・マニフェストと従来の選挙公約との大きな違いは、候補者が考えた当該地域の目指す姿を掲げ、その実現のために「政策目標」、「財源」、「達成期限」について数値目標を含めて具体的に説明していることです。	地域教育部
75	—	「ローカルマニフェスト」と施政方針の記載があった「部長マニフェスト」との関係なども、明確にする必要がある。	他市で先行して実施されている部長マニフェストは、市長の市政運営方針(首長公約、ローカル・マニフェスト)に沿って仕事を進めている部や組織の責任者である部長などが、1年間を通して、どんなことに取り組むのかを明らかにしたものであるものが見られるが、吹田市において、どのようなものにするかは、今後の検討を経て進めていくものと考えています。	地域教育部
76	—	総合計画は、ともすれば抽象的な印象を受ける表現や内容が多いが、難しい言い回しを多用するよりも、市民目線に立った分かりやすい表現を多く取り入れたほうがより良い計画になると思われる。	総合計画の見直しのコンセプトとして、「多様なまちづくりの主体と共有できる分かりやすい計画」ということを盛込んでいます。	消防本部

吹田市第3次総合計画見直し 課題検討集(案)

第4 総合計画のあり方に関する検討の質問に対する回答について

その他				
整理番号	該当P	質問及び意見	回答	所管
77	—	<p>地方自治法の改正により、第2条第3号の「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行なうようにしなければならない。」との条文が削除されましたが、その中で基本構想の抜本的な見直しを行うとするならば、基本構想や基本計画を改めて定めようとする根拠や理由を庁内のにも市民的にも明確にすることが必要ではないでしょうか。</p>	<p>地方自治法の改正により、総合計画をどう位置付け、必要性や意義を市が主体的に考えていく地域主権の考え方への転換が必要とされています。</p> <p>また、社会経済状況の変化が見られる中で、人口減少社会への対応、少子高齢化への対応など将来を見据えて、市民や事業者等様々なまちづくりの主体と協力・連携しながら一体となってまちづくりを進めていくことが不可欠であり、総合計画の今日的な役割に焦点を当てて強化することが必要という理由としています。</p>	水道部
78	—	<p>この総合計画のあり方で強調されています「経営資源の最適配分」の丁寧な議論が必要では。</p>	<p>将来にわたって、安定的に吹田のまちが継続・発展していくために、必要性和経済性の観点からサービスの適正な水準をどうするのかなど検討し、人、もの、財、情報などの経営資源の最も適した活用という趣旨で示しています。</p> <p>今、現在の充実ではなしに、長期的に安心できる状態を創るという観点への転換が必要と考えます。</p>	水道部
79	—	<p>「将来を見据えた都市経営のあり方」について、もう少し丁寧な説明や議論が必要ではないでしょうか。</p>	<p>「都市経営」は、市民、事業者、行政などのまちづくりの様々な主体を対象としたものと考えていますが、「都市経営」という文言には、効率性を前提として公共性とのバランスをとって進めていくニュアンスが含まれ、こうした考え方について、現時点で、市民等まで含め認知され成熟しているものではないと考えられるため「まちづくり」に文言を統一する修正をしています。</p> <p>「将来を見据えた都市経営のあり方」に関連して、総合計画の役割として次の2点でまとめています。</p> <p>①総合計画には、ムダ、ムリ、ムラのない行政経営の姿勢を示す役割</p> <p>②地域資源をつなぎ協力して進めるまちづくりの考え方を市民等と共有し、<u>将来を見据え、協働してまちづくりを進めていく際の方向性を示す指針の役割</u></p> <p>*ムダのない行政経営の姿勢を市民に示し、将来を見据えたまちづくりを、力を合わせて(協働で)進めていく。</p>	